

2023年9月
株式会社西京銀行

インボイス制度（適格請求書等保存方式）に対する当行の対応について

西京銀行は、2023年10月より開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に関し、当行が発行する適格請求書（インボイス）について、以下のとおりお知らせします。

なお、インボイスの発行は原則として法人および個人事業主のお客さまを対象とさせていただきます。

インボイスはお客さまが仕入税額控除を受けるために必要となりますので、大切に保管いただくようお願いいたします。

1. 当行の適格請求書発行事業者登録番号

T8250001008844

2. 当行が発行するインボイスについて

(1) 営業店窓口で手数料（振込手数料、両替手数料等）をお支払いいただく場合

- 窓口で簡易インボイスの要件を満たした領収書をお渡しします。

(2) 預金口座からの自動振替で手数料をお支払いいただく場合

- 月単位でまとめ、翌月、インボイスの要件を満たした書面を郵送します。
- 書面が届かない場合、お手数をおかけしますが、お取引店までお問い合わせください。
- 法人インターネットバンキングご利用のお客さまは、ログイン後画面に掲載しているインボイスに関するお知らせをご確認ください。
- 残高証明書継続発行手数料につきましては、残高証明書の郵送時にインボイスに関するお知らせを同封します。（2024年5月分以降は別途送付される「手数料引落のお知らせ」にてご確認ください）

3. ATMの利用手数料について

- ATMで発生する手数料は、法令の定めにより、「3万円未満の自動サービス機におけるお取引」に該当するため、インボイスの交付が不要になります。

◇◆本件に関するお問い合わせ◆◇

西京銀行 総合企画部（担当：河本）

TEL：080-6300-7776

適用期間：2024年5月6日～

株式会社西京銀行
山口県周南市平和通1丁目10番の2
(登録番号T8250001008844)

定額自動送金サービスをご利用のみなさまへ

平素より西京銀行をご愛顧いただき、誠に有難うございます。2024年5月の新システム移行に伴い、適格請求書（インボイス）対応に変更がありますのでお知らせいたします。

記

- 定額自動送金の手数料等の引落とし方法が変更になります
＜変更前＞
定額自動送金資金と手数料（定額自動送金手数料・振込手数料）を送金先ごとにそれぞれ引落とし
＜変更後＞
定額自動送金資金・定額自動送金手数料・振込手数料を送金先ごとに合計金額にて引落としさせていただきます
- 定額自動送金に係る手数料の内訳および適格請求書は以下のとおりです。本ご案内と手数料引落口座の記載を合わせて適格請求書（インボイス）とさせていただきます。

＜西京銀行あての送金1件ごとの金額＞

送金金額	定額自動送金 手数料	振込手数料	手数料合計	消費税率	うち消費税
3万円未満	55円	無料	55円	10%	5円
3万円以上	55円	無料	55円	10%	5円

＜他行あての送金1件ごとの金額＞

送金金額	定額自動送金 手数料	振込手数料	手数料合計	消費税率	うち消費税
3万円未満	55円	440円	495円	10%	45円
3万円以上	55円	660円	715円	10%	65円

以上